

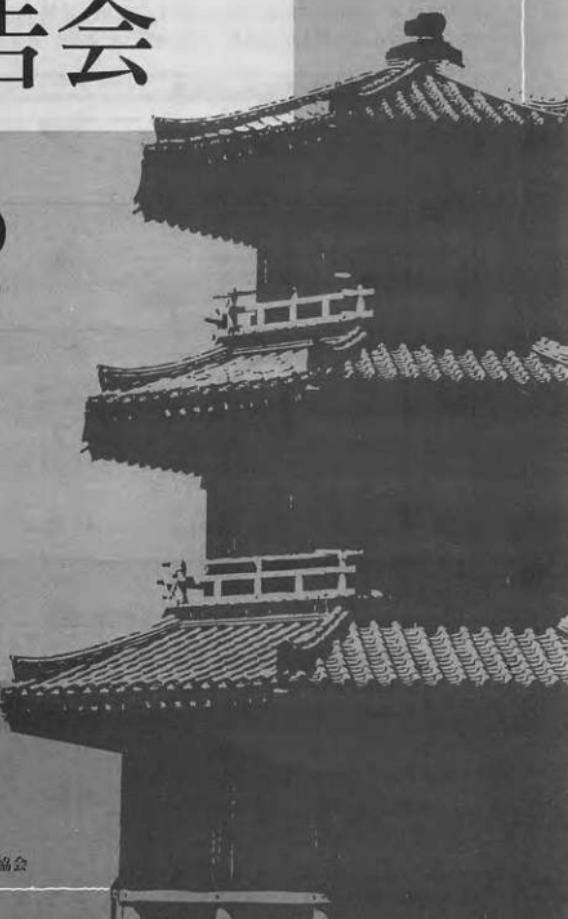
# 鞠智城跡 「特別研究」 成果報告会

平成25(2013)年

## 3月2日(土)

10:30~16:10 (受付は10:00~)

くまもと県民交流館パレア・  
パレアホール



## 古代の都城・山城と鞠智城

稻田孝司（岡山大学名誉教授）

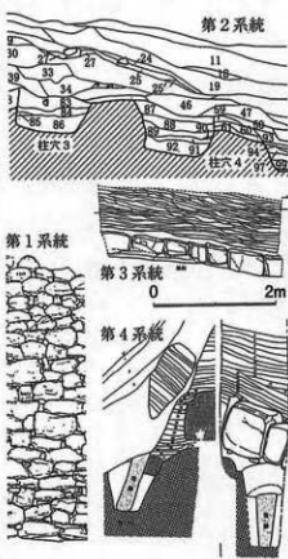
### 1. はじめに

鞠智城は、西日本の古代山城のなかで最南端に位置する。古代の文献に記載があり、考古学的な調査も進んでいるので、その歴史的位置づけについてさまざまな議論がおこなわれてきた。ここでは考古学の常道をふみ、まず古代山城の全体の型式学的な枠組みを概観し、それをふまえて鞠智城の特色について考えてみたい。

### 2. 古代山城の四系統

7世紀に築造され、その遺跡が判明している山城は、水城を含めると23城になる。これを城壁構築法からみると4つの系統に区分できる（第1図）。第1系統（石垣型城壁）は対馬の金田城が唯一例である。第2系統（石材不用土垣型城壁）は大野城が代表例。第3系統（割石列石型土垣）には瀬戸内地方の

	第1段階 第2段階 第3段階
第1系統	・金田城（667）
第2系統	○大野城 I期（665） ○水城（664） ○基跡城（665）? ○鞠智城（698以前）?
第3系統	・屋嶋城（667）? □鬼ノ城 □讚岐城山城 □播磨城山城 ・大畠小畠山城 ・永納山城
第4系統	・阿志岐城 ・雷山城 ・御所ヶ谷城 ・高良山城 □石城山城 ・女山城 ・把木城 ・おつば山城 ・帶隈山城 ・鹿毛馬城 ・唐原城
畿内	○川原宮（655）? ・高安城（667）? ○藤原宮（694）



古代山城の城壁系統と築城開始時期編年  
( ) は『日本書紀』に基づく年代。右図は城壁の外側立面で、第1系統：石垣（金田城）、第2：石材不用土垣（大野城）、第3：割石列石土垣（大畠小畠城）、第4：切石列石土垣（御所ヶ谷城）。各報告書図を改変。

第1図 古代山城の城壁系統と築城開始時期編年

6城が含まれる。第4系統（切石列石型土壘）は北部九州の10城と山口県の石城山城が含まれる。おおづかみにいえば、石壘（第1系統）と土壘とを区分し、土壘のなかでは、土壘盛土の基礎に列石を置かないもの（第2系統）と置くものとに分け、さらに後者を、割石列石（第3系統）と切石列石（第4系統）とで細分したものである。この系統区分は、全面的か部分的かはともかく、これまで多くの研究者が念頭に置いてきたものであり、理解のしやすい分類である。

従来、古代山城の区分については、古代の史書に記載があるかないかが重視されてきたが、山城の考古学的な系統や型式の分類は、あくまでも考古資料から出発すべきであろう。また、「朝鮮式山城」・「神龍石系山城」などの区分名称についても、今日では7世紀の山城すべてが基本的には朝鮮半島三国時代の山城の系統をひくこと、および一部山城を「神龍石」と解した過去の学説が正しくないことはすでに先駆の業績で明白となっており、ここでは用いない。

### 3. 古代山城の変遷

『日本書紀』は、天智天皇4(665)年に長門城・大野城・基跡城を、同6(667)年には高安城・屋嶋城・金田城をそれぞれ築城したことを記す（同天皇9年に重複記述）。このうち城壁構造が詳しく判明している金田城・大野城・屋嶋城を比較してみると、それぞれが上記の第1・第2・第3系統に属し、城壁築造法に統一性がないことに気づく。長門・大野・基跡の3城については亡命してきた百濟の将軍に築城を指揮させたことが『日本書紀』に記されており、亡命将軍の故国での経験がつよくあらわれた個性的な築城であったらしい。先の3城に大きな系統差があることよく対応する。

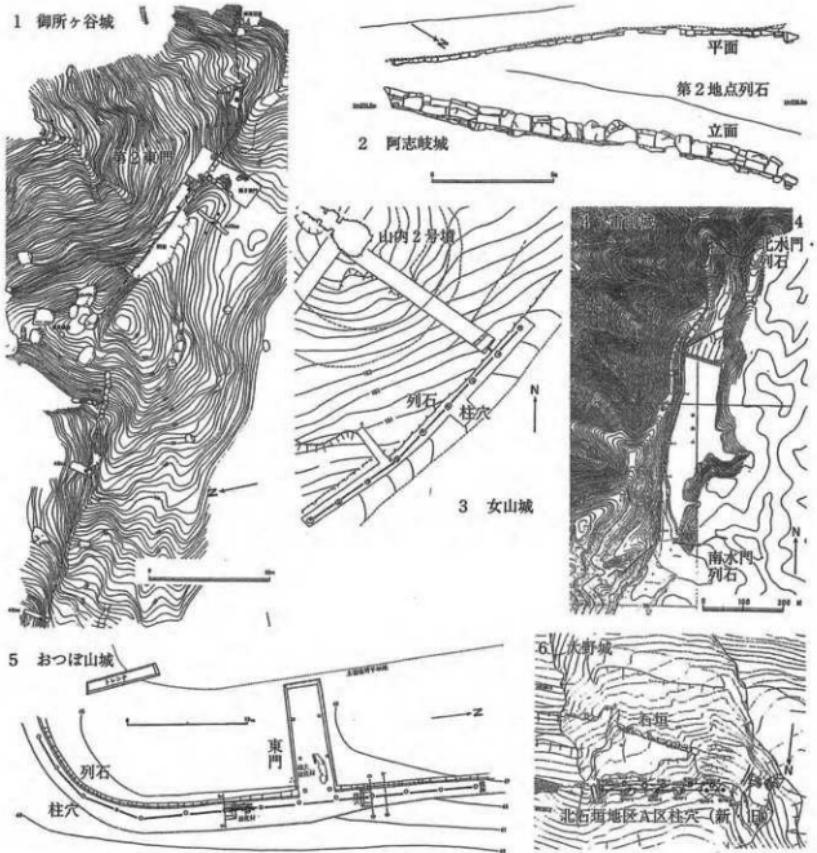
これに対して屋嶋城を除く第3系統5城と第4系統11城はすべて基礎に列石を置いた土壘であり、ついで一貫性をもつ。列石が割石か切石かという違いは、動物分類でいえば亜種程度の差である。築城に際して日本側が山城の型式的な統一を図ろうとした意図が明白である。敗戦にともなう応急の措置としての天智朝山城を第1段階とすれば、型式の統一にこだわる余裕がでてきた列石土壘型山城を、それより時間的に新しい第2段階として位置づけることができよう。屋嶋城については、その城壁外側基部にある列石が石を数段積んだ石垣状になる可能性があり、第3系統のその他の一段積み列石とはやや異なって、より古い第1段階とみるのが妥当であろう。列石土壘の由来が第1段階城壁の発展にあるのか、朝鮮半島からの新来技法にあるのかについては、なお今後の検討課題である。

岡山県鬼ノ城の発掘調査結果によれば、第2段階の列石土壘の築造にあたっては、城壁線を直線と折れの平面構成にすること、城壁の長さの計測にのちの大宝令大尺（高麗尺=0.354m）を用い、城壁版築の檻板支柱や城壁上の櫛列の配置などに小尺（唐尺=0.295m）を用いたこと、水平距離によって設計・施行されたこと等が判明しており、幾何学的な規格性が貫かれていた（第2図）。他の山城では鬼ノ城ほど城壁が広い面積で発掘された例がないので断定的にはいえないが、第3・第4系統の多くの列石型土壘が基本的に同じ特徴をもっていたことは、断片的ながら多くの例証によって裏づけられる。たとえば瀬戸内の割石列石型土壘がいずれも直線と折れの平面形であること、九州の切石列石型土壘では阿志岐城・雷山城が直線と折れのみ、御所ヶ谷城・高良山城がやや丸みをおびた折れ角の直線で構成されること、檻板支柱列が平均値としては令小尺の10尺間隔で配置されていること等々である（第3図）。

鬼ノ城では、一方、発掘された4城門が西門→南門→北門→東門の順で変遷し、建設時期が下るほど城



第2図 岡山県鬼ノ城の南西部城壁の折れと距離



古代山城の城壁  
1：御所ヶ谷城・縮尺1/800・横浜市教委2006第43図、2：阿志岐城1/200・筑紫市教委2008第4図、  
3：女山城・1/400・瀬高町教委1982付図2、4：岩倉城・1/1200・瓜生1998図1、5：おつは山城・1/400・鏡山1965第27図、  
6：大野城・1/400・福岡県教委2010第172図をそれぞれ一部改変。

### 第3図 古代山城の城壁

門の規模や使用部材が小さくなり、独立性のつよい城門建物が次第に城壁の一部に取り込まれてゆく傾向がみられる。城門の型式的な崩れである。列石型の城壁では、一方で幾何学的な規格性をつよくもちなが

ら、他方では一定期間ののち、急速に型式的な崩れが進行するのである。

この型式的な崩れの段階で築城されたのが第3段階の山城である。瀬戸内地域では型式の崩れが城壁構成要素の脱落としてあらわれ、大畠小畠山城・氷納山城では城壁上の櫓列と城外側・城内側の敷石が消滅する。九州の切石列石型城壁では幾何学的な規格性の崩れが顕著で、女山城・おつぼ山城・杷木城・蒂隈山城・鹿毛馬城・唐原城では城壁が地形に沿って湾曲する傾向がつよくなる。

山城を編年するうえで手掛かりになるいま一つの資料は、城門の扉軸をささえる唐居敷の型式変化である(第4図)。周知のように大野城大宰府口城門では創建時の第I期城門は掘立柱建物で、その扉は親柱刺込唐居敷に取り付けられた。この唐居敷には親柱刺形のほかに方立・軸摺穴が造りだされている。この第I期城門を改修した第II期城門(8世紀初頭)は礎石建ち建物で、親柱の礎石自体に方立と軸摺穴を彫り込んである。一般的の宮殿・寺院では、門親柱礎石にこんな彫り込みはない。親柱の刺形や軸摺穴を彫り込んだ木製唐居敷を用いるのが普通だ。だから、大宰府口第II期城門は掘立柱建物から礎石建ち建物に変わった姿とよくいわれるけれども、普通の礎石建ち建物にならなかったのではなく、山城で特殊に発達した唐居敷のなごりを色濃くとどめた城門なのである。

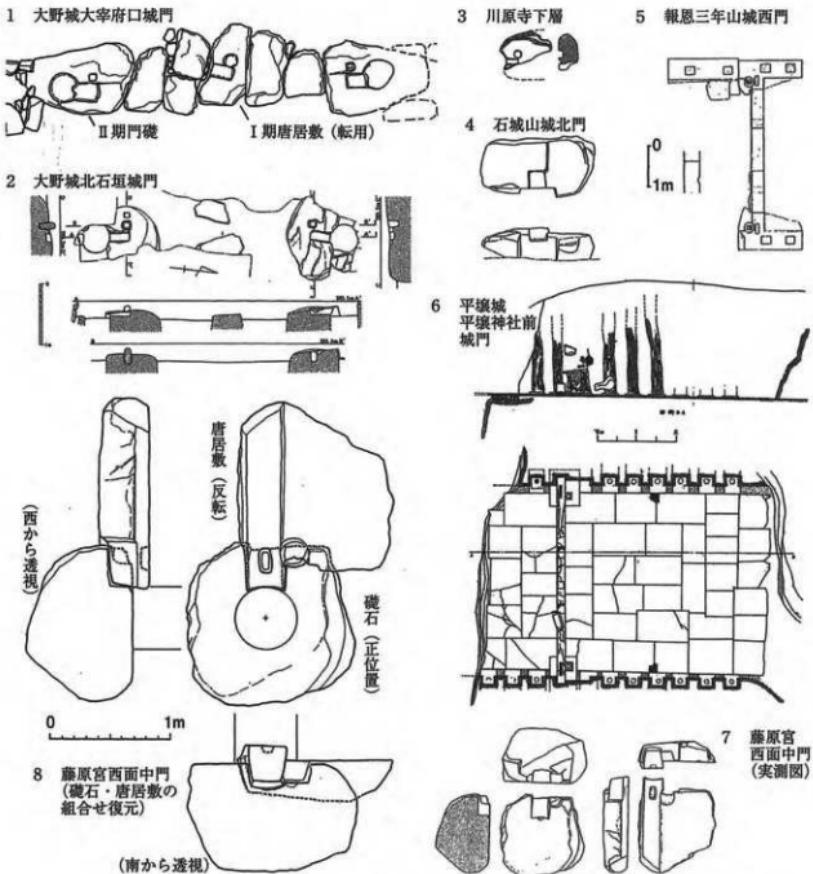
大野城の第I期城門の唐居敷と第II期城門の礎石とのちょうど中間型式になる唐居敷が、奈良県藤原宮の佐伯門(宮城の西面中門)から出土している(第4図の7・8)。門は礎石建ちながら、親柱礎石の端と石製唐居敷の端に軸摺穴を半分ずつ彫り込んで組み合わせたものだ。この資料により、掘立柱用の親柱刺込唐居敷から親柱礎石に軸摺穴を彫り込んだものへの型式変化が実際にあったことが証明されるとともに、掘立柱用から礎石建ち柱用への型式転換の時期が藤原京遷都の六九四年かそれ以前に絞られるのである。

鬼ノ城をはじめとする瀬戸内地域の第3系統第2期の山城および第4系統第2期の石城山城の唐居敷はすべて掘立柱用であるから、それらの築城年代は天智朝の第1期山城以後、とりわけ天武朝の築造であった可能性がたかくなろう。奈良県川原寺の発掘調査で親柱刺込唐居敷の破片が1点出土しており、これを齊明天皇の川原宮(655年遷宮)に関係するものとみて列石型土塁の山城を天智朝以前にさかのぼらせる説もあるが、同寺下層の石組暗渠が川原宮だという確証はなく、唐居敷自体も川原寺の講堂前に転落していたものだから、年代の根拠としては弱いといわざるをえない。

#### 4. 都城制の確立過程と山城

川原寺や藤原宮に、なぜ山城で特異な発展をとげた親柱刺込唐居敷があるのだろうか。遺構と結びつかない川原寺例はさておくとして、藤原宮佐伯門の資料の意味するところは重大である。それは、藤原宮の造営と山城築造とが無関係でなかったことを暗示する。より具体的にいえば、列石土塁山城の城門はすべて掘立柱式であるから、藤原宮の造営が第3・第4系統山城の築造停止と表裏一体で進行した可能性を示唆するのである。

そこで注目されるのが、天武天皇が676年から682年の頃、「新城」を造営して都となすことを企画していたことだ(岸1988、281頁)。これを藤原京・宮の造営開始と解する説もあるのだが、『日本書紀』には「<sup>モロコシ</sup>城」と記すから、のちの「新益京」とは性質が違っていたらしい。九州・瀬戸内の山城防衛網と連結して、中国の城壁都城か百濟泗沘城のような羅城・山城で囲まれた都城を、のちの藤原京城



山城・宮城の門礎  
 1 : 大野城大宰府口城門・縮尺1/80・福岡県教委1991第5図  
 2 : 大野城北石垣城門・1/80・福岡県教委  
 2010第183図  
 3 : 川原寺・1/80・奈文研1960Fig12  
 4 : 石城山城北門・1/80・向井1999図13  
 5 : 報恩三年山城西門 (一次)  
 1/1200・趙2009図5  
 6 : 平塙城平塙神社前城門・1/1200・小泉1938図版第76  
 7 : 藤原宮西面中門・1/80・礎石・奈文研飛鳥藤原  
 1984第6図をそれぞれ一部変更  
 8 : 藤原宮西面中門の礎石・唐居敷の組合せ復元 (北向き唐居敷を反転)・1/40。

第4図 山城・宮城の門礎

ないしその周辺に建設しようとしていたのではあるまいか。しかし「城」としての計画は実現しなかった。実現しなかつたけれども、天武天皇末年以降、その事業が藤原京・宮の造営に引き継がれたと解すれば、藤原宮佐伯門に山城を特色づける唐居敷がのこった意味がよりよく理解できる。

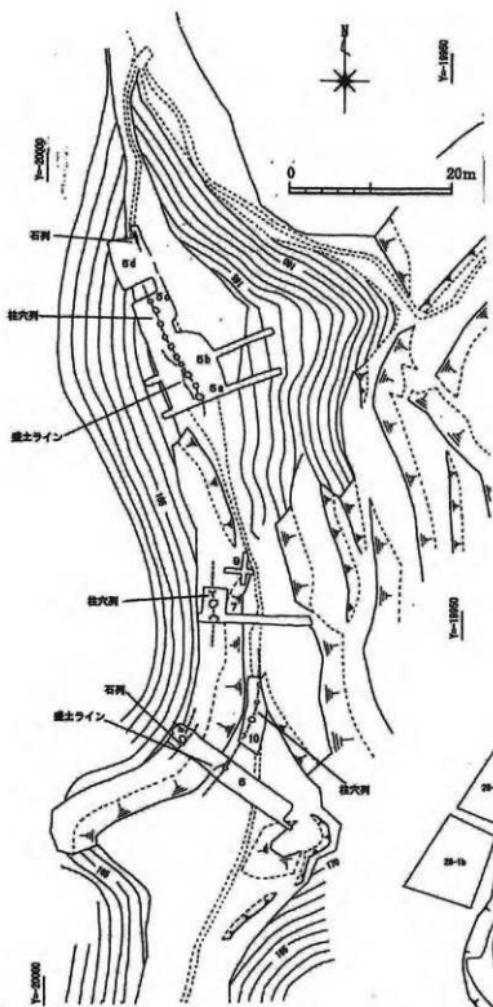
天武朝までの宮殿はすべて掘立柱式の殿舎であった。宮殿を瓦葺きの建物に変えることは齊明朝以来の課題であり、城壁を築く経験は九州・瀬戸内の山城築造で十分蓄えたはずであったが、ついに日本の都に城壁都城が生まれることはなかった。新益京としてそこに出したのは城壁なき条坊と寺院建築を模倣した宮殿建築群であり、以後この日本的な城壁なき都城が平安京まで続くことになった。天武天皇末年から持統朝において藤原京造営や飛鳥淨御原令の作成が進展し、仏教の重視も含め、武断よりも文治に重きをおく政治へ軸足が移ったのであろう。また、日本の古代官僚機構のなかに「専業軍人」はいなかったとする指摘（野田 2010、29 頁）は、大野城や鞠智城のように城庫として利用されたものを除き、山城が軍事施設として日本に根付かなかった理由をよく説明するものと思われる。

持統天皇は 689 年に石上朝臣麻呂を筑紫に派遣して「新城」を監察させた。この新城は、大宰府政府とみるより、天智朝山城に対する天武朝山城一列石型土壘の山城一と解する方がわかりやすく、築城作業の停止を最終的に判断するための手続きの一環ではなかっただろうか。

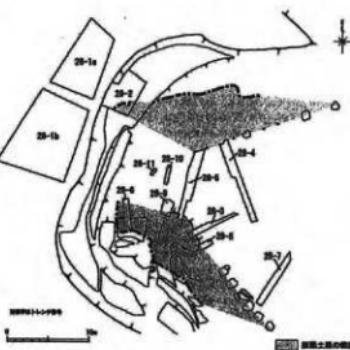
## 5. 鞠智城の歴史的位置と意義

①城壁 鞠智城の城壁は、土壘盛土の基部に掘立柱列を設置し、その柱芯間隔が令小尺 10 尺以下の 1.5 ~2.3m で、間隔のばらつきも大きい（熊本県教育委員会 2012）（第 5 図）。基本的には大野城と同じ第 2 系統に属する。ただ、鞠智城では掘立柱列が土壘の内外両方にあるのに対し、大野城では城内側柱列がどれほど一般的かは不確定で、今後の検討課題である。鞠智城の土壘の内外基部に部分的に列石が置かれる状況は、むしろ鬼ノ城など第 3 系統の列石型城壁との類似をおもわせる。深迫門の土壘外側城壁の基部にも列石と敷石（第 6 図）がみられるが、こうした遺構を第 3 系統に近いとみると、大野城の外被盛土で積みられた列石・敷石（小石垣地区東方 A 区、福岡県教育委員会 2010、407 頁）と同じ局部的な現象とみるかによって、鞠智城の系統と編年上の位置づけに違いがでてくる。鞠智城の列石は第 3・4 系統列石のように組織だった配列とはみなせない点を重視すれば、現時点では第 2 系統帰属と判断しておくのが妥当だろう。

②城門 鞠智城の城門は、残念ながら遺構のこりが良好ではなく特徴をとらえにくいが、唐居敷から判断すると、池ノ尾門と深迫門を八世紀初頭～前半とみる説は妥当と思われる（小田 2012）。堀切門の唐居敷は、一枚の巨石の両端に円柱の剣形と軸摺り穴を作りだしている（第 8 図）。掘立柱親柱にともなうものだから他の 2 門より古くなるのだろうが、剣形は薄い端部をわずかに加工したに過ぎず、上面は方立穴をもたないばかりかほとんど割れ面のまま放置されていることを勘案すれば、掘立柱の親柱剣込唐居敷としてはより新しい型式とみなせよう。築城開始時期編年の第 2 段階ないし第 3 段階を想定せざるをえない。ただ、剣形間の距離は 3.2m、軸摺穴間は 2.8m であるから、南面城壁の中心的な門としては規模がいさか小さい。南辺城壁の 3 城門をいずれも改修されたものと仮定し、堀切門の改修時期が他の 2 門よりやや早かったと推測することは可能である。その場合、鞠智城の創建が第 1 段階にさかのぼる可能性は依然としてのこるが、仮定や推測が多くては説得力を欠く。鞠智城の創建年代を確定するためには、その他城門での検証が不可欠であろう。



第5図 駒智城佐官どん地区土壘  
(熊本県教委 2012)



第6図 駒智城深迫門  
(熊本県教委 2012)

③建物群 米原台地で調査された 72 棟の建物群が鞠智城を特色づける重要な要素であることはいうまでもない。建物群配置の方位は、谷筋および台地平坦面が長くのびる方向におおむねそっており、地形に制約された建物方位という点では大野城・基肄城・鬼ノ城等の倉庫群に通有の特徴といえる。

ただ、これら 3 城の倉庫群は、急傾斜地の狭い尾根上に立地するから自然なあり方と理解できるけれども、鞠智城の倉庫群の場合は、前代に古墳時代の集落が存在した広く平坦な台地上に展開するのだから、何か別の理由もあったと考えなければならない。とりわけ矢野裕介氏の建物編年に従えば、第 I 期建物群は南北の谷が接近して平地がもっとも狭くなった部分に集中して配置されている（矢野 2012、505 頁。以下建物時期区分は矢野氏による）（第 7 図）。広い台地があるのになぜわざわざこんな狭い地点を選んだのだろうか。第 I 期建物群の中央部分の未調査区に、両方の谷をつなぐ南北通路があったと仮定してみるのが一案である。とすれば、その道の両脇に 2 つの集中した建物群を配置したことになる。第 II 期から第 V 期までの建物群においては、この通路部分がより広い空地として存続しており、やはりその東西に建物群を配置している。推定される谷頭間の通路は、両方の谷間へ直ちに降りたのか、台地縁辺を迂回しながら延びたのか、いずれであっても鞠智城の北側城門と南面 3 城門を結ぶ幹線道路といえるのではあるまい。

急峻な山塊上の山城では、一般に城壁またはその側道が兵士の移動ルートや物資の運搬通路として重要な役割を担うが、鞠智城のような台地上の山城では、人間と物資の大きな移動はむしろ中央部の平坦地形の利用法が鍵になる。南北の谷頭を結び東西の台地を連結する第 I 期建物群の位置こそが、この城の構造と活用の要だったのだろう。

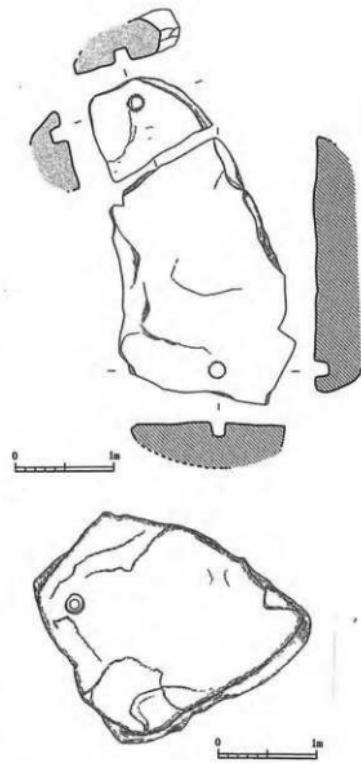
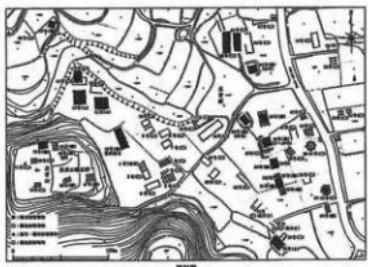
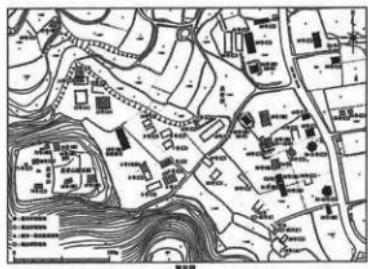
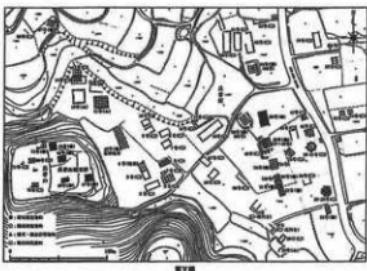
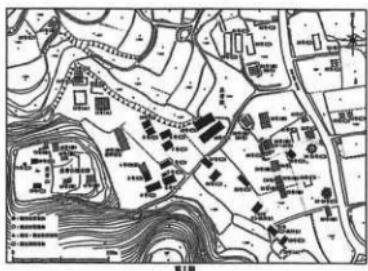
第 II 期建物群では、多くの建物が城内ではもっとも広い東方の平坦地へ移った。位置の重要性より、面の広さが望まれたのだろう。倉庫群としては本来のあり方というべきで、おそらく第 II 期以降は鞠智城の性格が、戦術的な意味よりもむしろ戦略上の拠点つまり兵站基地としての役割に重きをおく城へと変化したのではあるまい。

東側台地の建物群は N8°~12° W の方位をとり、おそらくこの地域にもいま一つの幹線道路が設定され、その方位にそって配置されたのかもしれない。ただ官衙施設のような規格性をどれほどもっていたかについては、慎重な検討が必要である。

鞠智城の建物群の場には、直線の柵列や溝がみられず、本格的な区画施設が存在しない。第 V 期まで建物群の外側を囲む柵列がないことは、実質的か概念的かはともかく、最後まで城壁が機能していたことを間接的に物語る。他方、建物群の内部に区画施設がないことは、各建物または建物グループの間に、それを必要とするほどの機能的な差異がなかったことを示唆する。おそらく貯蔵施設とういう意味で全体が同質だったのだろう。

倉庫とみられる建物構造には、掘立柱建物・礎石建物・礎石掘立構用建物、あるいは総柱建物・側柱建物といった変化があり、梁行・桁行の間数や柱間寸法など規模の違いも大きい。すでに指摘されているように貯蔵対象の多様性が推察される。ただ、第 I ・ II 期は掘立柱建物にほぼ限られるから、貯蔵目的は比較的単純だったかもしれない。特定建物のみを囲う溝はあるけれども、そうした類例は一般集落にも散見される。

建物群北寄りに位置する第 II ・ III 期の側柱掘立柱建物は、「コ」字形配置とみて管理・運営施設と推定さ



第8図 鞣智城の門礎

(上：堀切門、下：深迫門、熊本県教委 2012)

第7図 鞣智城建物遺構の変遷（矢野 2012）

れている（矢野 2012b、522 頁）。一つの理解だが、「コ」字形配置がまだ不確定で、その区画施設とされる南側の溝と杭列（同 143 頁）は湾曲しており、想定の建物配置に似つかわしくないのが難点である。あえて建物の官衙的な配置を想定するより、どちらかといえば側柱建物の一部が管理庁舎や兵舎として利用される場合もあった、という程度に理解しておくのがよいかもしれない。ただこの場合でも、生活の場と倉庫群との間に区画施設か広い空地が必要であろう。台地東部・北部の未発掘地に本格的な管理施設があったのかなかったのか、これも今後の課題だろう。

## 6. おわりに

鞠智城のこれまでの発掘調査は多彩な成果はもたらした。今後はさらに、城壁と城門のより徹底した技術的・様式的な特徴の解明にも向かわれるのであろう。軍事施設であるからその特徴が鮮明になることにより、古代山城の考古学的な枠組みのなかにおける鞠智城の位置が確定され、歴史的な意義が一層深く正しく考察されるようになるものと思われる。

## 参考文献

- 稲田孝司 2012 「古代山城の技術・軍事・政治」『日本考古学』34 号、pp.45-69  
小田富士雄 2012 「鞠智城の創建をめぐる検討」『鞠智城跡 II』  
岸俊男 1988 『日本古代宮都の研究』岩波書店（原論文は 1975 年）  
熊本県教育委員会編・発行 2012 『鞠智城跡 II—鞠智城跡第 8～32 次調査報告—』  
野田嶽志 2010 『日本古代軍事構造の研究』塙書房  
福岡県教育委員会編・発行 2010 『特別史跡大野城跡整備事業』V  
矢野裕介 2012a 「建物遺構」『鞠智城跡 II—鞠智城跡第 8～32 次調査報告—』pp.493-508  
矢野裕介 2012b 「遺跡の時期区分と変遷」『鞠智城跡 II—鞠智城跡第 8～32 次調査報告—』pp.522-523  
(各山城の調査報告書については、上記の稲田 2012 の参考文献を参照されたい)

## 8世紀西海道における対外防衛政策のあり方と朝鮮式山城

福岡県世界遺産登録推進室 大高 広和

### はじめに

- ・大野城・基肄城とともに665年頃をそう下らない時期に築かれたとみられる鞠智城  
→698年にそれら三城の修繕記事（『続日本紀』文武天皇2年5月甲申条=鞠智城の初出）

- ・築城の背景となった直接的な軍事的危機は、8世紀には続かない。

～多くの古代山城（朝鮮式山城・神籠石式山城）は、考古学的に8世紀第1四半期頃までしか存続していないよう。



大野・基肄・鞠智の三城が7世紀末に修繕され、9・10世紀まで存続した背景は？

…築城当初から意図や機能が同じであるとは限らない。

→史料的制約のため、辺境防衛体制全体の展開と古代山城の位置づけという広い観点から、  
8世紀の鞠智城を考えていく。

### 1. 律令と古代山城

#### (1) 大宝律令編纂と古代山城の存続時期

- ・大野・基肄・鞠智三城の修繕記事(698年)は、大宝律令編纂期(697?~701)。  
～多くの古代山城はこの頃を前後？して、機能しなくなっていく。
- ・養老律令編纂（～722?）が終わる頃までには、多くの古代山城は機能停止か。  
cf. 備後国の茨城・常城の停止記事（719年）

→養老律令編纂段階で存続していた古代山城は、大野・基肄・鞠智の三城に限られる。

#### (2) 律令における古代山城

- ・養老衛禁律 24 越垣及城条【史料】・同賊盜律 27 盜節刀条の「筑紫城」  
=西海道の古代山城  
～外郭施設を越えてはならないものとして、国家にとって最重要視されたもの。  
→大野・基肄・鞠智の三城は「筑紫城」に含まれるにしても、ほかの山城はどうか？

- ・軍防令 53 城隍条…養老令「兵士少者、～」→大宝令「兵士少及無者、～」  
～大宝律令編纂時には、兵士のいない山城も想定されていたらしい。  
→大宝律令では7世紀後半以来の各地の古代山城が「城」として想定されていた一方で、  
養老律令では大野・基肄・鞠智の三城等だけに「城」（兵士が守衛）が絞られたか。  
※大宝律令では「筑紫城」とだけ規定されていた訳ではなかった可能性も。

### (3) 律令における防衛体制と古代山城

- ・前線の沿岸部における防人と、後背に位置する山城や水城による二段構えの防衛体制。
- ・山城には外郭施設のほか、鍵によって厳重に管理される門が存在。
- ・「大宰府垣」「国垣」「郡垣」などとは区別される、軍事性をもった施設。
- ～外郭施設を厳重にして管理すべきは、前線の防人の配備地よりも「城」。

…このような山城の役割が、いつまで保持されていくのか？

## 2. 防衛体制の展開と古代山城

### (1) 防衛体制の再編

- ・『肥前国風土記』「城老所」→天平年間（729～748）には、肥前国では基陣城のみに。  
・養老4年（720）における陸奥国での未曾有の規模の蝦夷反乱  
→常置の兵力として、鎮兵（鎮守府）の創設～対応するように東国防人は停止の方向へ。

### (2) 鎮の設置と養老の遣唐使

- ・「鎮」「鎮所」～唐律令を参考に作られた日本律令では削除された、防衛に関する用語  
養老6年（722）以降の陸奥国（・出羽国）…鎮兵の存在と関わって登場する語  
天平6年（734）の出雲国計会帳…山陰道節度使（天平4（734）～6年）の本営  
天平12年（740）の藤原広嗣の乱関係記事…豊前国沿岸の板櫃鎮・京都鎮・登美鎮
- ・養老の遣唐使（717年出発、718年帰国）  
押使：多治比県守  
按察使（武藏・相模・上野・下野、719年）→持節征夷將軍（720年）  
→山陽道鎮撫使（731年）→山陰道節度使（734年）  
副使：藤原宇合  
按察使（常陸・安房・上総・下総、719年）→持節征夷大使（724年）  
→畿内副惣管（731年）→西海道節度使（734年）  
～唐玄宗朝において行なわれていた新たな諸制度などをもたらし、実際に運用も担当。

→「鎮」が防衛に関する語としてこれらの地域に残る理由も、養老の遣唐使に求められる。  
➡ 広嗣の乱にみえる三鎮も、西海道節度使によって設置か。

### (3) 西海道節度使と古代山城

- ・天平4年（734）設置の節度使による軍事体制の整備・強化  
～備辺式・警固式が作られ、節度使制度の終了後も機能。

→三鎮は、節度使によって設置された沿岸警備のための施設・組織。  
～板櫃鎮・京都鎮・登美鎮はいずれも豊前国沿岸部の、水陸の交通の要所に位置か。

・節度使と古代山城の関係

京都鎮想定地近辺…御所ヶ谷山城（福岡県行橋市・みやこ町）

登美鎮想定地近辺…唐原山城（福岡県上毛町）

→いずれも天平期に山城や鎮として利用（再利用）されていた形跡に乏しい。

…沿岸部というよりは、やや内陸に入った山上もしくは丘陵上に位置する故か。

→7世紀後半以来の山城は、節度使によって設置された鎮としては利用されず。

前線の沿岸警備のための防人とその背後の山城という観点からみると、鎮は前者の延長線上。



9世紀までの存続が明らかな大野・基肄・鞠智城については、長期的視点に立って軍事体制一般の充実を図った節度使による、何らかの関与があつておかしくない。

鞠智城Ⅱ期（7世紀末～8世紀第1四半期前半） ←698年の修繕記事

掘立柱建物群や総柱の掘立柱倉庫群、八角形建物など、城内施設の充実。

鞠智城Ⅲ期（8世紀第1四半期後半～同第3四半期）

総柱の掘立柱建物が礎石建物に建て替えられる。

→建物の耐用年数を長くして、長期にわたる城の存続を意図。

➡ III期の開始、つまり鞠智城に有事に備えて食糧や武器を備蓄し、なるべく長期にわたり維持されるように図った主体は、西海道節度使との関連で理解できないか。  
…鞠智城が8世紀を通じて軍事的性格をもつて維持された背景・理由の一つ。

おわりに

・推測・憶測が多く、今回の考察は一つの仮説だが、国家にとっての何らかの価値の持続があつてこそ、鞠智城は維持された。

※怡土城（福岡県糸島市） … 8世紀後半（752年～）に築城

内陸寄りの多くの山城とは異なって、玄界灘沿岸の糸島地域。

遣唐留学生として兵法も含んだ唐文化に精通していた吉備真備による築城。

朝鮮半島の影響が強いそれまでの古代山城とは異質。

近辺には主船司（福岡市西区周船寺）があり、また真備は防人を造営に活用。

→節度使による鎮の設置とは質は違えども、どちらもより沿岸の警備に重点。

➡ 怡土城だけではなく、大野・基肄・鞠智の三城と一体で有事の際の防衛システム形成。  
…7世紀後半に百済亡命貴族によって選定されたそれらの山城の立地の合理性など

～7世紀に朝鮮半島の知識・技術を活かして整備された仕組みの上に、8世紀以降中国の知識や制度が直接取り入れられていくという、日本の古代国家における文明化過程の構図にも、鞠智城を含んだ古代山城全体が位置づけられる。

〔史料〕衛禁律24条（律令研究会編『訳註日本律令』律本文篇、東京堂出版より）

〔指舞〕

〔日本耆老傳〕

諸葛亮頌成漢及金頭塔。絕一年。縣城。杖九十。年間  
有口傳者。

凡船兵服饵。及筑城垣。耗一年。鑿石築田。耗四年。  
倉司道。耗一百。大率前四五年。固垣。耗九十九。都垣。耗  
七十。防市河。耗五十。皆有門禁。○

或謂曰：“諸州及鎮戍之所，多有官吏，若聽許其試選通考，各令授一年，聽轉對。杖九十。縱極更復。縱極不充。往云皆聞有門禁者，其稱謂也。在道行安健，若不能對，直聽州題選者。上聞之，一文請官府牒解之歸。”

◎“无面客”与“暗藏水军”

越官府所造及坊市擅造者。杖七十。侵损者。亦如之。造屋开门出入者。限禁同。禁者杖。杖一年。能堵大口者。

④短尾长颈“人王帝”或短尾圆“⑤短尾长颈“基！帝”⑥长尾长颈是“基”⑦

龍頭”二字者，宜即之謂“兩路之司”也。有“龍頭”坊者，則其地必為兩縣等分也。其雖無實而號稱“龍頭”，亦如七十“里”而號“里級”者，固猶其反譯字耳。故“長中臣據既”者，亦長昌也。

住。後再賈門出入者。輒詰所向。輒而未果。試一等。始確未過此。

“脚跟口”、“脚跟着”、“脚尖六寸”、“足趾屈屈而入”、“长脚趾”、“脚面尖头”、“穿在足面上面”、“穿在脚踝中间”、“大脚指者”、“穿到二十”、“中脚指一等”、“缠脚指者此等”。脚跟或脚面有脚趾时，又叫脚趾缠脚六寸”、“大脚指者”、“中脚指一等”。

即州縣關戍集及武庫等門。關閉甚嚴，不得擅入。若遇關隘皆晝而明者。若杖八十。

“烟熏田”“黑烟熏田”的问题“少柳坡”“黑烟田”“华原干坡”“共  
烟熏不干燥”“烟熏田影响作物而影响生长”“生长十六”。

皆下體。及不由陰而閉者。共六十。陰門。各存二等。

若擅聞明者。各加謹那。等。即城主無故聞明者。與越  
等同。此皆明犯法。古獄門罪犯。一等。並處失職罰金。

◎點題句“根本之道”說出感應人出。本句

◎新世紀文庫第1集　新世紀文庫　大藏書　我國古  
書之珍　中華書局　◎新世紀文庫第2集  
大藏　新世紀文庫　大藏書　中華書局　珍

即兵庫及城樓等門。應開瓦礫不下鋪。若毀帶鐵而  
開門。每枚六十。<sup>②</sup>

◎以“反对照带”与“对照”“对照下带”“其对照下带”“若对照带和对照带”“各种技术”。

◎“門”與“閭”不相當者，又不由緝而聞者，則謂之“閭”。各以二等<sup>②</sup>入。  
②“門”與“閭”不相當者，又不由緝而聞者，則謂之“閭”。用緝而聞者，各以二等<sup>①</sup>入。“門”而謂鄙邑及市坊之類。有其門無其戶，謂之門戶不對。遇見後會謂遇閭。各以二等<sup>②</sup>入。“閭”與“門”不同緝而聞者，謂之“閭”。  
由上文可知，“門”与“閭”在古时是两个不同的概念，“門”指城门、宫门等，而“閭”则指里巷的门，或市坊之门。

若要聞記者「各知趣點」事。<sup>①</sup>但真主義故聞記者「要  
趣點」<sup>②</sup>。

◎圖書之批判編者：不以爲  
大圖說、真贊同、共存今古正、非詩圖說  
並圖說主之原。

(续)

(發音)

平成25年3月2日

## 肥後地域における鞠智城と古代寺院について

西南学院大学大学院

国際文化研究科博士後期課程

貞清世里

### 1. 研究テーマ

鞠智城は『続日本紀』698(文武2)年条の記事を初見とし、7世紀後半に築城されたと考えられている古代山城である。東アジア情勢の緊張の中、対外防衛の拠点、隼人対策の拠点として機能したと考えられている。7世紀後半のこの時期、国家は防衛施設のみならず、仏法による異國調伏政策にも力を入れていたことが、『日本書紀』658(齊明3)年に護国經典である仁王經が読まれていることなどからも知られている。

→鞠智城と古代肥後地域における仏教寺院、軍事的施設と信仰の関係について寺院のとする伽藍配置の分布と展開、古代官道と鞠智城、古代寺院の関係から考えたい。

### 2. 鞠智城と肥後の古代寺院

#### 鞠智城

- ・標高145mの通称米原台地上に位置し、標高が比較的低い。
- ・昭和42年からの発掘調査で、72棟の建物遺構（八角形建物、掘立柱建物、礎石建物、礎石・掘立柱併用建物）が平坦部を中心に分布している。
- ・百済系の遺構・遺物（八角形建物跡（鼓樓）、菩薩立像など）が注目されている。
- ・大宰府の出先機関（西海道関係の荷札木簡の出土など）としての機能をもつ。

#### 鞠智城の遺構時期区分（矢野2012による）

##### I期（7世紀第3四半期～第4四半期）：草創期

倉庫、兵舎のほか、外郭線を急速に整備。

百済系菩薩立像（貯水池出土）から百済の亡命人の関与が想定。

##### II期（7世紀末～8世紀第1四半期前半）：隆盛期

コの字型に配置された管理棟の建物群、八角形建物などが建てられて城内施設の充実化。

『続日本紀』698年（文武2）年の繩治の時期にあたる。

##### III期（8世紀第1四半期後半～8世紀第3四半期）：転換期

II期の管理棟の建物群、八角形建物は存続。

掘立柱建物が礎石建物に建て替えられ、最低必要人数のみ、城の維持のために配置。

#### IV期（8世紀第3四半期～9世紀第3四半期）：変革期

II・III期の「管理棟的建物群」が消失。

礎石建物群が大型化→食糧の備蓄施設としての機能が主体。

#### V期（9世紀第4四半期～10世紀第3四半期）：終末期

建物数が減少しつつ大型礎石建物が建てられ、食糧備蓄機能は維持される。

10世紀第3四半期には機能停止。

鞠智城I～III期：対外的な軍事施設としての機能が主体

鞠智城IV、V期：食糧備蓄がその大きな役割

→本稿では、為政者側による仏教政策と古代山城の関係性について検討を行うため、鞠智城が主に対外的な軍事施設としての役割を担っていたI～III期まで、具体的には7世紀後半から肥後國分寺建立時期までに創建された寺院を中心として検討する。

#### 肥後の古代寺院

●般世音寺式伽藍配置をとるもの

陳内庵寺(益城郡)、立願寺庵寺(玉名郡)

○法起寺式伽藍配置をとるもの

稻佐庵寺(玉名郡)、興善寺庵寺(八代郡)

▲その他伽藍配置に想定されているもの

池辺寺(飽田郡)、肥後國分僧寺(詫麻郡)、陳山庵寺(詫麻郡)

▲塔心礎のみのもの

中村庵寺(山鹿郡)、十蓮寺庵寺(菊池郡)、富応庵寺(山本郡)、水前寺庵寺(詫麻郡)、浄水寺(益城郡)、古保山靈運寺遺跡(宇土郡)

▲伽藍配置不明のもの

伝大道寺跡(飽田郡) 渡鹿庵寺：渡鹿日遺跡(詫麻郡)

#### 出土瓦の先行研究

7世紀後半～8世紀初頭

・鞠智城→陳内庵寺（単弁軒丸瓦）

・陳内庵寺→渡鹿庵寺、立願寺庵寺（大宰府系瓦出土）

8世紀中頃～

・国分寺・国分尼寺の建立→肥後國分寺系瓦の分布…十蓮寺庵寺、古保山庵寺など

\*国分寺造営に協力した地方豪族による寺院造営が想定されている

・肥後國分寺→立願寺庵寺、稻佐庵寺、大道寺など

・渡鹿庵寺、興善寺庵寺…大宰府系瓦を補修に用いる(金田 1997・2005、鶴嶋 1991)

### 3. 扶余の山城と寺院

#### 扶蘇山城

城壁は総延長約 2.5 km の包谷式版築壁で東門、南門、北門などの施設をもつ。

東門跡付近出土の「大通」銘瓦片から 527 年ごろには築造が完了していたと考えられている（朴 2011）。

#### 泗沘都城の羅城

扶蘇山城の東から青山城に至る 900m、青山城—石木里—陵山里—塩倉里につながる羅城 5.5 km、総延長 6.3 km で半月形であることが確認され、築造時期も扶余遷都（538 年）以前かほぼ同時期であると考えられている（朴 2011）。

→ 西海道の大宰府をとりまく古代山城による羅城と、平面プランの酷似、条坊制、羅城の構造をもつことなどが共通点として先行研究で指摘されている（成周輝 1993 など）。

#### 扶余の寺院

・伽藍配置は定林寺式（四天王寺式）を基本とする形

熊津時代から～：陵山里廃寺の 6 世紀中頃に羅城と王宮、官衙建物の一部

6 世紀中葉から 7 世紀初頭：定林寺、東南里遺跡、軍守里廃寺

7 世紀前半から後半：都市空間が拡大

→ まず都城の中心、ついで都城の南端、羅城の要衝に寺院を配置する点は肥後の場合と共通している。

### 4. 宮道と古代寺院

#### 鞠智城Ⅰ期：7世紀第3四半期～第4四半期

鞠智城築城。文献では『続日本紀』698（文武 2）年五月条に大野城、基肄城とともに修理を行ったとする記事が初見で、大野城、基肄城と同時期に修理されていることから、築城時期も同じ 665 年ごろと考えられてきた。

#### 鞠智城Ⅱ期：7世紀末～8世紀第1四半期前半

陳内廃寺の創建、伽藍整備がおこなわれ、立願寺廃寺渡鹿廃寺が創建される。

7 世紀末から 8 世紀初頭の大宰府系瓦の導入期にあたって、伽藍の整備が行われた。

#### 鞠智城Ⅲ期前半：8世紀第1四半期後半～国分寺建立まで

興善寺廃寺が八代に創建される。筑後国と接する五名郡に所在する立願寺廃寺が一堂型式のⅠ期から觀世音寺式のⅡ期に建て替えられる。また、740～756 年ごろまでに国分寺、国分尼寺（陳山廃寺）、十蓮寺廃寺もこの時期に創建される。

### 隼人対策としての寺院

- ・陳内庵寺（觀世音寺式）…薩摩、日向、大隅に至る駅路の球磨駅に近接。
- 車路：日向・大隅を意識（鶴嶋 1997）→鞠智城以南（薩摩、日向）を意識した配置。
- ・肥後國分寺（その他）…四天王寺（金光明四天王護國之寺）  
鞠智城以南をけん制するため、官道の分岐点に配置された可能性。

### 5.まとめ

以上、鞠智城の造構変遷時期区分と寺院のとの伽藍配置の分布から、鞠智城Ⅰ・Ⅱ期は、鎮護国家的性格をもつ觀世音寺式をとる寺院である陳内庵寺に拠点寺院としての性格が付与されていた時期、鞠智城Ⅲ期は拠点寺院が全国展開していくにあたり、実質的に鎮護國家を標榜する國分寺へと國家レベルでの鎮護国家的機能が移っていく時期と考えられる。また、肥後地域には國分寺建立時期以降に法起寺式寺院が出現する。8世紀後半から末頃には觀世音寺式をとる寺院が南進し、南端の寺院として薩摩國分寺が觀世音寺式をとる。

鞠智城は為政者からみて大宰府羅城の南端、国家の南端を担う山城であるが、地理的に九州の交通の要衝、中心に位置し、九州南半から北上する際には最初に目にする山城である。鞠智城の護りとその機能は大宰府を頂点とする西海道支配体制において必要不可欠なものであり、寺院をはじめとする仏教文化とも密接にかかわっていた。そして、実質的軍事基地としての機能を終えてもなお、国家の重要な機関であったといえよう。

### ＜引用・参考文献＞

- 金田 一精 1997「文様・技法からみた肥後の古瓦」『肥後考古』第10号 肥後考古学会  
金田 一精 2005「肥後國分寺跡の創建瓦について」『肥後考古』第13号 肥後考古学会  
木下 良編 2009『事典日本古代の道と駅』吉川弘文館  
熊本県立裝飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館編 2011『鞠智城とその時代』  
熊本県教育委員会 2012『鞠智城Ⅱ』  
成 周錦 1993「大宰府城郭と百濟泗沘都城との比較考察」『考古学ジャーナル』369号  
高倉 洋彰 1996『大宰府と觀世音寺』海島社  
鶴嶋 俊彦 1991「肥後における歴史時代研究の現状と課題」『交流の考古学』  
鶴嶋 俊彦 2011「古代官道車路と鞠智城」『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版株式会社  
朴 淳發 2011「泗沘都城研究の現段階」『東アジア都城の比較研究』京都大学学術出版会  
松本 雅明 1987『肥後の國府と古代寺院址の研究』弘生書林  
美濃口紀子 2011『西海道と肥後國—出土品からみた古代の熊本』熊本県立熊本博物館  
矢野 裕介 2012「第VI章総括第3節追跡の時期区分と変遷」『鞠智城Ⅱ』熊本県教育委員会  
\*紙面の都合上、レジュメ作成に引用・参考のものに限らせていただきました。

## 造瓦組織編成からみた肥後地域における地方支配展開に関する研究

### はじめに

#### ■本稿の目的

：肥後地域における初期寺院の展開について、鞠智城と初期寺院との関係も含め、瓦の分析から検討し、その背景について考察する。

### 1. 研究の課題

- 肥後地域の初期軒丸瓦の生成過程…瓦当文様と製作技法が如何に選択されたか。
- 瓦からみた鞠智城と、初期寺院との関係
- 瓦からみた初期寺院間の関係…瓦当嵌込み式技法の展開

### 2. 資料と方法

#### ■方法

- ・各瓦の瓦当文様の検討…文様の影響元について
- ・各瓦の製作技法の検討…製作技法の内容について
- ・資料間比較…類似点、相違点の抽出

#### ■資料

：鞠智城、および肥後初期寺院出土瓦のうち初期にあたる軒丸瓦

### 3. 分析

- 瓦当文様の検討
- 製作技法の検討
- 資料間比較

### 4. 考察

- 各軒丸瓦の生成過程
- 造瓦の様相とその背景

おわりに

### 謝辞

本発表は、熊本県教育委員会の平成 24 年度鞠智城跡「特別研究」に伴う成果報告である。このような研究、ならびに発表の機会を与えていただき、深く感謝申し上げます。本発表にあたっては、指導教員である岩永省三先生をはじめ、田中良之先生、溝口孝司先生、辻田淳一郎先生、中橋孝博先生、宮本一夫先生、瀬口典子先生、佐藤康也先生、舟橋京子先生に、御指導を賜りました。また、研究員・学生諸氏には日頃から多くの御助言を頂きました。さらに、資料の実見に際しては、多くの方々・諸機関にお世話になりました。ここに記して、感謝申し上げます（五十音順、敬称略）。

木村龍生 清田純一 島津義昭 西江幸子 能登原孝道 日隈寧尚 美濃口紀子 村上晶子 矢野裕介 山崎撰  
小郡市埋蔵文化財調査センター 熊本市立熊本博物館 熊本市立熊本市民俗資料館 熊本県文化財資料室  
熊本県立裝飾古墳館分館歴史公園鞠城・溫故創生館 玉名市歴史博物館こころピア 明言院

## 【主要参考文献】

- 網伸也 1997 「北白川麻寺の造営過程—北山背古代寺院の考古学的考察—」『古代』97 早稲田大学考古学会
- 稻垣晋也 1970 「主として鏡瓦の成形技法について」『飛鳥白鳳の古瓦』奈良国立博物館
- 猪熊勝勝・大庭潔・松本修自・津村広志編 1980 「日本古代の陶尾」奈良国立文化財研究所 飛鳥資料館
- 江本直編 1980 「興善寺II—熊本県八代市興善寺町所在興善寺四郎丸・興善寺志水遺跡の調査—」熊本県教育委員会
- 小澤義編 2005 「古代瓦研究II—山田寺式軒瓦の成立と展開—」奈良文化財研究所
- 小田富士雄 1957a 「九州に於ける太宰府系古瓦の展開（一）」『九州考古学』1 九州考古学会
- 小田富士雄 1957b 「九州に於ける太宰府系古瓦の展開（二）」『九州考古学』2 九州考古学会
- 小田富士雄 1958a 「九州に於ける法隆寺系宇瓦の展開」『九州考古学』3・4 九州考古学会
- 小田富士雄 1958b 「九州に於ける太宰府系古瓦の展開（三）」『九州考古学』5・6 九州考古学会
- 小田富士雄 1961a 「九州における太宰府系古瓦の展開（四）」『九州考古学』13 九州考古学会
- 小田富士雄 1961b 「九州に於ける山田寺系垂木瓦瓦の発見」『歴史考古』6
- 小田富士雄 1961c 「豊前における新羅系古瓦とその意義」『史淵』85 九大史学会
- 小田富士雄 1966a 「九州初期寺院研究の成果」『古代文化』17 (3) 古代学協会
- 小田富士雄 1966b 「百济系平井軒丸瓦考、その一」『史淵』95 九大史学会
- 小田富士雄 1975 「百濟系平井軒丸瓦考、その二」『九州文化史研究所紀要』20 九州大学九州文化史研究所
- 小田富士雄 1977 「九州考古学研究 歴史時代篇」学生社
- 小田富士雄 1990 「西海道の新羅・百濟系古瓦博」『九州考古学研究 文化交渉篇』学生社
- 小田富士雄 2012 「第V章 各論 第一部 蜀智城の創建をめぐる検討」『蜀智城跡II—蜀智城跡第8~32次調査報告—』熊本県教育委員会
- 柏原孝俊・山崎恒人編 2011 「上岩田遺跡III上岩田工業団地造成事業関係埋蔵文化財調査報告書」 小郡市教育委員会
- 梶原義美 1999 「七世紀における造瓦組織の発展」『史林』82 (6) 史学研究会
- 金田一精 1997 「文様・技法からみた肥後の古瓦」『肥後考古』10 肥後考古学会
- 龜田修一 1981 「百濟瓦当考」『百濟研究』12 忠南대학교百濟研究所
- 龜田修一 1999 「武野郡朝鮮系瓦と渡来人」『瓦千年一森都夫先生還暦記念論文集一』 森都夫先生還暦記念論文集刊行会
- 龜田修一 2000 「百濟軒丸瓦の製作技法」『古代瓦研究I—飛島寺の創建から百濟大寺の成立まで—』 奈良国立文化財研究所
- 龜田修一 2006 「第四回 北部九州の朝鮮系瓦—豊前地域を中心に—」『日韓古代瓦の研究』 吉川弘文館
- 北村圭弘 2004a 「近江・南滋賀萬葉寺系列の川原寺式軒丸瓦」『紀要』12 滋賀県立安土城考古博物館
- 北村圭弘 2004b 「縱型一本作り軒丸瓦製作技法とその地域の変容」『金沢大学考古学紀要』27 金沢大学文学部考古学講座
- 熊本市文化財調査会編 1978 「熊本市文化財調査報告書（IV. 南部地区）」 熊本市文化財調査会
- 九州歴史資料館編 1981 「九州古瓦図録」 柏原房
- 栗原和彦 1998 「大宰府史跡出土の軒丸瓦一編年試案への模索—」『九州歴史資料館研究論集』23
- 栗原和彦編 2000 「大宰府史跡出土軒丸瓦・叩打痕文字瓦型式一覧」 九州歴史資料館
- 国立慶州博物館 2000 「新羅瓦器」
- 坂田邦洋編 1994 「五名郡衙 玉名市歴史資料集成第十二集—市制四十周年記念—」 玉名市・秘書企画課
- 佐川正敏 2002 f3 瓦の編年と使用登場の比定 A軒丸瓦』『山田寺発掘調査報告 創立五十周年記念 奈良文化財研究所学報 (63)』 奈良文化財研究所
- 佐川正敏・西川雄大 2008 「山田寺の創建軒丸瓦」『古代瓦研究 II—山田寺式軒瓦の成立と展開—』 奈良文化財研究所
- 鹿見登太郎編 1981 「備後寺町廢寺—推定三谷寺跡第二次発掘調査報報—」 三次市教育委員会
- 鹿見登太郎編 1982 「備後寺町廢寺—推定三谷寺跡第三次発掘調査報報—」 三次市教育委員会
- 島津義昭 1983 「蜀智城についての一考察」『九州歴史資料館開館十周年記念 大宰府古文化談叢』上巻 吉川弘文館
- 鈴木久人男 1990 「一本造り軒丸瓦の再検討」『西と東と国東の瓦』 京都国立博物館
- 妹尾周三 2005a 「安芸の山田寺式軒瓦」『古代瓦研究 II—山田寺式軒瓦の成立と展開—』 奈良文化財研究所
- 妹尾周三 2005b 「備中の山田寺式軒瓦」『古代瓦研究 II—山田寺式軒瓦の成立と展開—』 奈良文化財研究所
- 薛貞喜 1978 「百濟進華紋瓦当についての研究」『古文化談叢』第3集 九州古文化研究会
- 高谷和生・鶴嶋俊彦編 1980 「蜀智城跡調査報告書一昭和42・43・44・54年度調査概報—」 茄鹿町教育委員会
- 鶴嶋俊彦 1981 「蜀智城跡」『九州古瓦図録』 九州歴史資料館
- 鶴嶋俊彦 1991 「肥後に於ける歴史時代研究の現状と課題」『交流の考古学—三島格会長古稀記念—』 肥後考古8 肥後考古学会
- 中山圭 2005 「蜀智城出土の軒丸瓦—朝鮮式山城古瓦の一様相—」『九州考古学』80 九州考古学会
- 奈良国立文化財研究所 1983 「南都七大寺出土軒瓦型式一覧（一）法隆寺」
- 西住欣一郎 1999 「発掘から見た蜀智城跡—最近の調査成果から—」『先史学・考古学論究III—白木原と美先生古稀記念論文集—』龍田考古会
- 西住欣一郎・矢野裕介・木村龍生編 2012 「蜀智城跡II—蜀智城跡第8~32次調査報告—」 熊本県教育委員会
- 野田拓治編 1980 「興善寺魔寺I—興善寺馬場遺跡調査報告—」 熊本県教育委員会
- 妻田哲郎 1986 「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』69 (3) 史学研究会
- 文化財管理局 1984 「皇鏡寺 遺物発掘調査報告書I」
- 松本理明 1965 「龍内废寺調査報告」 城南町史編纂会
- 宮田浩之 2005 f9 築成の山田寺系垂木瓦・鬼瓦」『古代瓦研究 II—山田寺式軒瓦の成立と展開—』 奈良文化財研究所
- 村田多津江・甲元信之 1980 「肥後の古瓦—技法と系譜—」『平原瓦窯』 熊本県教育委員会
- 毛利光俊彦編 2002 「山田寺発掘調査報告 創立五十周年記念 奈良文化財研究所学報 (63)』 奈良文化財研究所
- 矢野裕介編 2002 「蜀智城跡—第22次調査報告—」 熊本県教育委員会

【図版出典】

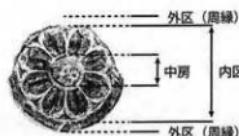
第1図：金田 1997 をもとに作成。第3図：矢野編 2002 より転載。第5図：矢野編 2002、熊本市文化財調査会編 1975、松本 1965、島津 1983、坂田編 1994、江本編 1980、より転載。



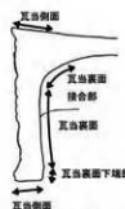
第1図 肥後古瓦の福年案（金田 1997 をもとに作成）※枠で囲まれた部分は本発表対象範囲



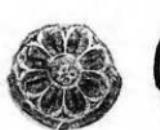
第2図 対象遺跡分布図



第3図 軒丸瓦瓦面各部名称



第4図 軒丸瓦調整部位名称



駒智城



陳内廃寺 (左: Ia式, 右: Ib式)



渡鹿A遺跡 (I式)



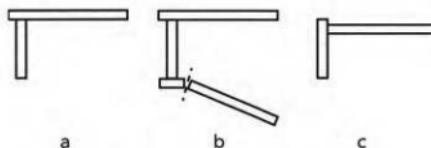
立願寺廃寺 (左: A型, 右: B型)



興善寺廃寺 (左: Ia式, 右: Ib式)



第5図 対象資料一覧



第6図 軒丸瓦成形技法パターン

## 鞠智城が肥後在地社会に与えた影響

九州大学大学院博士後期課程 古川順大

### はじめに

鞠智城の機能…これまでの議論では、海外情勢や国内事情などに応じて変化した!、という。

(例) 対唐・新羅→対隼人

→逆に、鞠智城は周囲の環境に作用して在地社会を変化させたのではないか。

注目施設…「コ」の字形建物群

着目理由: ①建造が律令軍事制度成立と近い第Ⅱ期(七世紀末から八世紀第1四半期前半)

②天皇と何者かの統属関係を確認・固定化・再生産するために設置された可能性がある(国庁などの官舎が「コ」の字形に配置されるのは政務や儀式のため。国庁の最も主要な機能は、儀式を通じて国家権力の威信を誇示して、中央集権的な官僚制的身分序列を在地秩序の上部に位置する郡司ら地方豪族に確認させることであった<sup>2</sup>)。

本報告の目的と構成

第一節: 「コ」の字形建物群の設置目的(「コ」の字形建物群における軍事的儀式の検討)

第二節: 鞠智城の在地社会への影響(七世紀以前の報賞の検討)

### 第一節

「コ」の字形建物群使用目的の可能性

- ①国庁の朝拜のような定期的な儀礼
- ②将軍の交替儀礼
- ③叙勲儀礼

①: 鞠智城における土器の出土状況を見る限り、第Ⅱ期には人々の活動が活発だったようだが、第Ⅲ期は土器の出土量が皆無に等しいことから、人員等の配置が変化して城の維持・管理に必要な最低限の人数のみが配置されていた<sup>3</sup>。

→建物群 자체が第Ⅲ期まで継続しているにもかかわらず人々の活動痕跡が激減するのならば、定期的な儀式の開催や、官舎の恒常的利用は想定し難い。

②: 凡軍將征討、須交代者、旧將不<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>出迎<sub>一</sub>。當<sub>二</sub>嚴<sub>一</sub>兵守備<sub>一</sub>。所<sub>レ</sub>代者到<sub>一</sub>、發<sub>二</sub>詔書<sub>一</sub>、勘<sub>二</sub>合符<sub>一</sub>、乃以從<sub>一</sub>事。(軍防令・軍將征条)

- ・将軍の交替は当然に儀式をともなうはず。
- ・第Ⅲ期の活動痕跡減少との親和性(戦争の終結)。
- ←建設がなぜ第Ⅱ期であったのかを説明するに弱いか。

<sup>1</sup>西住欣一郎 一九九九 「発掘からみた鞠智城——最近の調査成果から——」『先史学・考古学論究』III 龍田考古学会  
甲元眞之 二〇〇六 「鞠智城についての一考察」『肥後考古』一四 肥後考古学会

<sup>2</sup>山中敏史 一九九四 『古代地方官衙遺跡の研究』 塙書房

<sup>3</sup>熊本県教育委員会 二〇一二 『菊池城跡II』(特にことわらない限り、鞠智城に関する考古学的成果は当報告書による)

③：遣使於陸奥國、宣詔。……駿河麻呂已下一千七百九十余人。從其功勲、加賜位階。

（『統紀』宝龜六（七七五）年十一月乙巳条）

→軍所に詔使が遣わされて叙勲の詔を読み上げている。

→將軍が駐屯するような場所・施設は叙勲の場であった。

#### ○勲位の授与過程の検討（1）

- ・記録と監査（軍防令・定勲功条）

・史料1：凡申勲簿、皆具錄陣別勲状。勲官位姓名、左右廂、相捉姓名、人別所執器仗、当團・主帥・本屬・官軍賊衆多少、彼此傷殺之數、及獲賊・軍資・器械、并戰時日月戰處、並画陣別戰圖。仍於圖上、具注副將軍以上姓名、附簿中送太政官。勲賞高下、臨時聽勅。（軍防令・申勲簿条）

→將軍が「勲簿」作成して太政官に「附簿申送」。その後「勲賞高下、臨時聽勅」

・史料2：勲位亦依相当法。准文位式。仮令、六等以上為勅授、十二等以上為奏授之類也  
(選叙令・内外五位条義解)

→勲六等以上は勅授、勲七等以下十二等以上は奏授。

・史料3：位記・校定勲績・論功封賞（職員令・式部省条）

一勲簿の提出先は式部省。

・この後、位記の発給までは文位の手続と同様（集解諸説）

→・勲六等以上（勅授）…太政官での校勘結果を奏上して勅裁を仰ぎ内印

・勲七等以下（奏授）…太政官で結階後に奏上して裁可を仰ぎ外印

⇒文位の外八位と内外初位は太政官の決済で授与する官判授（選叙令・内外五位条）であるのに対し、勲位は最下等の十二等でも判授とはならない。たとえ地方の一般百姓であっても、天皇の御覽と勅を奉じて決裁に至る。人々と天皇の間にある双務的な軍事的奉仕と国家的対価の交換関係が重視されているために、天皇はすべての軍功者を御覧する必要があり、勲位は勅授・奏授という手続を通して天皇から末端の兵士にまでも届けられる必要があった。

#### ○勲位の授与過程の検討（2）

・史料4：天皇臨朝、詔叙征夷將軍已下一千六百九十六人勲位、各有差。授正四位上藤原朝臣宇合從三位勲二等、……外從六位上丸子大國、外從八位上國見忌寸勝麻呂等一十人、並勲六等。賜田二町。

（『統紀』神龜二（七二五）年閏正月丁未条）

→「天皇臨朝、詔」と、天皇が自ら朝庭に臨んで叙勲。

・史料5：遣使於陸奥國、宣詔。夷俘等、忽發逆心、侵桃生城。鎮守將軍大伴宿祢駿河麻呂、奉朝委、不願身命、討治叛賊、懷柔服。勤勞之重、實合嘉尚。駿河麻呂已下一千七百九十余人、從其功勲、加賜位階。授正四位下大伴宿祢駿河麻呂正四位上勲三等、從五位上紀朝臣廣純正五位下勲五等、從六位上百濟王俊哲勲六等。余各有差。其功卑不及叙勲者、賜物有差。

（『統紀』宝龜六（七七五）年十一月乙巳条）

→「遣\_使於陸奥国\_、宣\_詔」と、使者を軍所まで遣わせて詔書を読み上げている。「遣使」して現地で「宣詔」したとあるので、専使が陸奥国まで遣わされたのではないか。

- 史料6：凡軍營門、恒須\_嚴整、呵\_叱出入。若有\_勤使、皆先通\_軍將。整\_備軍容、然後受\_勤  
(軍防令・軍營門條)

→鞠智城ならば「コ」の字形建物群に一度通されるが、まだ詔書は読み上げられない。その場で詔使を迎える人物が何者かは不明瞭だが、迎える場所はそこしかない。その後、城内の威儀を整える。そして演出されたステージにおいて、詔使が詔書を読み上げて行賞を宣言する。先の「遣使」が通送だったとしても、城内で詔が読み上げられる儀式構造は変わらない。

⇒「コ」の字形建物群の前で威儀を整えて迎えた者たちの前で「宣詔」されるという叙歎の儀式があった

小結：「コ」の字型配置の官舎の一義的な機能が、天皇を頂点とする一元的な統属関係の確認・固定化・再生産であるのならば、鞠智城「コ」の字形建物群が建設された最大の理由は、その「コ」の字に囲まれた儀式空間において天皇からの使者を迎え入れて、天皇の御覽と裁可を経た歓位という恩恵を在地社会の人々に受け渡す叙歎の儀式として使用するためであったと思われる。

## 第二節

### ○大化以前における軍事的奉仕と対価の交換関係<sup>4</sup>

- 軍事的社会的前提…①国造軍 ②多元的な社会関係

①：外征軍は国造がその一族や支配下の人々を個別に組織して王権の下に集結。国造の下で戦闘に参加する人々がどれほど天皇を意識していたのかが疑わしい。  
②：人格同士の直接的な支配=隸属関係によって成り立つ個別性の強い集団が重層する多元的な世界であり、王権への一元的な奉仕意識は顕在化しておらず、人々の奉仕意識は自らが直接従属している上位権力に止まる。  
→「社会の支配体制が軍事制度の類型を決定する」<sup>5</sup>のならば、奉仕意識が未だ王権に收敛しない社会における軍事的奉仕と対価の交換関係も、そうした多元的な社会関係に規定されるだろう。

- 史料7：物部目連、自執\_大刀\_、使\_筑紫聞物部大斧手\_、執\_楯叱\_於軍中\_、俱進。朝日郎乃遙見、而射\_穿大斧手楯二重甲\_。并入\_身肉\_一寸。大斧手以\_楯騎\_物部目連\_。々々即獲\_朝日郎\_斬之。……爰有\_讚岐田蟲也\_、進而奏曰、菟代宿祢也。二日一夜之間、不\_能\_擒\_執朝日郎\_。而物部目連、率\_筑紫聞物部大斧手\_、獲\_斬朝日郎\_矣。天皇聞之怒、輒奪\_菟代宿祢所有猪使部\_、賜\_物部目連\_。  
(『書紀』雄略十八年八月戊申条)

→天皇からの報賞は目大連にしか与えられていない。天皇の恩恵は大斧手まで届いていない。

<sup>4</sup>大化以前ともなってくると史料の問題も出てくるため、例えば『書紀』の個別の記事から確実な史実を抽出することは難しい。そこで、『書紀』の編者が各場面において主張する物語の構造の中から、軍事的奉仕と対価の交換関係の論理と構造とを可能な限り拾い上げていきたい。

<sup>5</sup>松木俊曉 二〇〇六 「大和政權における「仕奉」の構造」 『言説空間としての大和政權—日本古代の伝承と権力』 山川出版社

<sup>6</sup>石尾芳久 一九五九 「日唐軍防の比較研究」 『岩崎教授在職三十五年記念論文集』 関西大学人文科学研究所（後、『日本古代方の研究』（法律文化社、一九五九）に収録）（引用は203頁）

・史料8：蘇我馬子宿祢大臣、勅<sub>レ</sub>諸皇子与<sub>レ</sub>群臣<sub>レ</sub>謀<sub>レ</sub>滅<sub>レ</sub>物部守屋大連<sub>レ</sub>。泊瀬部皇子・竹田皇子・麻戸皇子・難波皇子・春日皇子・蘇我馬子宿祢大臣……。俱率<sub>レ</sub>軍旅<sub>レ</sub>、進討<sub>レ</sub>大連<sub>レ</sub>。……爰有<sub>レ</sub>遂見首赤持<sub>レ</sub>、射<sub>レ</sub>隨大連於枝下<sub>レ</sub>、而誅<sub>レ</sub>大連并其子等<sub>レ</sub>。由<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>。大連之軍、忽然自敗。

（『書紀』崇峻天皇即位前紀用明天皇二年七月条）

→舎人赤持は天皇から直接報賞される。

⇒王權と人々との間の直接的な支配=隸屬意識が希薄だからこそ、天皇は末端の兵員の（中間権力者への奉仕意識から発現した）軍事的奉仕に対価を与える必要はない。兵員の側も個別的な支配者から対価を得ることができれば、それに疑問を持つこともなかった。大化以前における軍事的奉仕と対価の交換範囲は、日常の個別的関係の範囲を出なかつた。

小結：・大化前代は、一般百姓と天皇との軍事的奉仕と対価の交換関係は未成立。この状況では天皇が天下百姓に直接的に呼びかける募兵方式は不可能。七世紀の王權が重層的な支配秩序を貫通して民衆の奉仕意識を王權に向けさせようと企図したのならば、国家はその具体的な契機を積極的に創出してやらねばなるまい。それは在地の首長層を仕奉意識の上限とする百姓に天皇からの恩恵を直接的に届けることではなかつたか。勅位が勅授・奏授であらねばならない理由がここにある。

### おわりに

重層的で不統一な軍事制度が全国一律的・中央集権的律令軍事制度に飛躍するためには、軍事的奉仕と対価の交換関係が天皇—豪族間のものと、豪族—一般百姓間のものとが断絶して重層した状態を貫通して、天皇と一般百姓の間に直結することが必要だった。対価が天皇からのものであることを示すために御覽を通じて勅裁された位記が発給されねばならず、使者を派遣して儀式を通じて模倣化して叙勲を知らしめ、周辺社会の人々に見せられる形で優遇しなければならなかつた。このとき、天皇と百姓の間で軍事的奉仕と国家的対価を交換する回路の、具体的・即物的な結節点が必要となる。ここに、鞠智城に「コ」の字形に配置された「コ」の字形建物群が天皇と南九州地域の公民との間の軍事的奉仕と対価の双務的な交換関係を拡散させる装置として登場する歴史的必然性がある。

「遣使宣詔」を通して人々の軍事的奉仕意識を天皇に收敛させるシステムが勅位である。天皇と人々との軍事的奉仕と対価の交換関係の断絶を接合して直通させる舞台として、すでに城壁などが備えられて軍事施設として運用されていた鞠智城が選択されたのだろう。第Ⅱ期における官衙様建物群は天皇と肥後以南の人々との間の軍事的奉仕と対価の双務的な交換関係を拡大させる装置として機能することを期待されて、勅位制度の整備とともに鞠智城長者原地区に増設されたのである。こうして在地の人々の重層的な支配関係や奉仕意識は、鞠智城における「コ」の字形の建物群などを通して国家の下に一元化していく、広嗣の乱の時に「天下百姓」に至るまでの広範な動員を可能とするほどに、在地社会の秩序構造を変化させていったのである。

## 鞠智城築城の背景 一肥君の拠点と交通路の複眼的検討—

東京大学大学院人文社会系研究科博士課程

宮川 麻紀

### はじめに

鞠智城が米原台地に築かれた理由として、次の3点が挙げられてきた。

- ①大宰府を後方から守るために。
- ②九州南部の隼人を制圧するため。
- ③有明海から回り込んでくる外敵の侵入を防ぐため。

ただし、①→大宰府にそれほど近接していない。

②→隼人対策としては北方に偏っている。

③→有明海から菊池川をかなり遡った内陸に位置する。

⇒防衛上の地理的な理由のみでは説明できない。菊池・山鹿地域の歴史的特質も検討すべき。そこで、火国（後の肥前・肥後）の豪族であった肥君（火君）と鞠智城周辺の交通路から探る。

### 1. 鞠智城の立地と交通路

#### ▽「車路」の伝承と地名

託磨郡国分村ニ居タル蟹長者カ女ヲ菊池郡米原長者ニ嫁ス。此時大ヒナル車ヲ作り、財宝夥敷載テ米原ニ送ルニ道路狭キ故、白川端ヨリ北方菊池ニ至ル迄新タニ道ヲ作リテ彼車ヲ挽キ通シタル處故、車路ト稱シ菊池迄其途アリト云。（『肥後國誌』飽田郡下立田村）



図1 肥後の車路と延喜式駅路（鶴嶋 2011 を一部改変）

車路…基跡城や鞠智城を通り、大宰府や大津京（天智天皇の都）を防衛するための軍事的ルート  
【木下 1991】。※延喜式の駅路より前の官道。山城と同じ 7 世紀に開通。

↓

その後、ルートの詳細が明らかにされた【鶴嶋 1997】

大宰府→山鹿→鞠智城→十蓮寺廃寺（菊池郡寺）→菊池郡家  $\begin{cases} \rightarrow 阿蘇 \rightarrow 豊後へ \\ \rightarrow 託麻（初期の国府） \rightarrow 薩摩へ \end{cases}$

- ・菊池郡家や郡寺の建造には、鞠智城と同様に大宰府の関与があった可能性あり。【松本 1987】
- ・菊池郡には山鹿郡に比べて特筆すべき古墳が少ない。豪族の勢力が希薄だったため、大宰府勢力が扶植されやすかった。【鶴嶋 1979】→要検討。

## 2. 肥後の氏族

〔肥後南部〕

肥（火）君…本拠地は八代郡肥伊郷。令制国でいう肥前・肥後に勢力を及ぼす。もともと筑紫君と関係が深かったが、筑紫国造井の乱で筑紫君が弱体化すると、その本拠地へ進出した。海上交通との結びつきが強い。（本拠地は船の材料であるクスの産地。宇土地域の古墳に船の壁画。葦北津の存在。肥後國飽田郡に「水門郷」。）

↓

筑紫火君…筑紫君と肥君が婚姻関係を結ぶ。これにより勢力を保持していった。肥君と同様に、海上交通との関係が深い。

『日本書紀』欽明天皇 17 年正月条（各氏族に百濟王子を本国まで護送させた時の記事。）

別遣\_筑紫火君\_。〈百濟本記云、筑紫君児、水中君弟。〉率\_勇士一千\_、衛送\_弥豆\_。〈弥豆津名。〉因令\_守\_津路要害之地\_焉。

◎肥君は積極的に海上交通に乗り出し、有明海を渡って肥前や筑前などに広がった。

〔肥後中・南部〕

葦北郡や飽田郡を中心に、大和朝廷が様々な部民を置いていった。（刑部・建部・壬生など）肥君はそれらを避けるかのように北へ勢力を広げた。

〔肥後北部〕

日置…玉名郡あたりの豪族。製鉄を大規模に行い、大和朝廷とも早くから結びついていた。  
(小岱山麓の製鉄遺跡群。江田船山古墳出土大刀銘…ワカタケル大王（雄略天皇）に仕える)

一方、ここから菊池川を遡ったところにある菊池郡では、文献に豪族が登場しない。

鞠智城が築かれる以前の 5~6 世紀、菊池はどのような状態であったのか？

### 3. 菊池川流域における諸勢力の盛衰

〔玉名・山鹿〕

- ・五世紀後半まで、畿内へ阿蘇石製の舟形石棺を盛んに搬出していた。  
→五世紀末頃、宇土半島にとって代わられる。【高木恭二 2002】
- ・前方後円墳も六世紀には消滅する。勢力が後退していく。【高木正文 2002】
- ・江田船山古墳を含む清原古墳群などで石製表飾（石人・石馬）がみられる。五世紀中葉～六世紀初頭。山鹿でもチバサン古墳（六世紀）の石人などがみられる。【柳沢 1992】の分類では二期（五世紀中葉～六世紀前葉）。

〔菊池〕

- ・前方後円墳が六世紀に大型化。【高木正文 2002】
- ・木柑子フタツカサン古墳・木柑子高塚古墳の石製表飾。三期（六世紀前葉～後葉）。  
筑紫國造磐井の墓に比定される岩戸山古墳のものと類似する。→筑紫君との親和性。

◎五世紀に栄えた玉名・山鹿に代わって、六世紀以降には菊池の豪族が勢力を増す。彼らは筑紫君と強い親和性を有する。→この豪族は何なのか？

### 4. 肥君の進出と筑紫火君

- ・肥君は六世紀前半の磐井の乱後、筑紫へ勢力を拡大していく。
- ・肥君の中には筑紫君と結び、筑紫火君となるものも出現。
- ・筑紫君の本拠地である八女は山鹿・菊池に近い。

→時期的・地理的にみて、菊池で勢力を増した豪族は筑紫火君ではないか。

先述のとおり、肥君は水上交通を用いて広がっていった。

菊池平野への流入も同様に、菊池川の河川交通を利用したもの。

▽菊池川の河川交通

『日本書紀』景行天皇の征西説話…古來の交通路を反映したものとされてきた。

高来県（肥前国高来郡）から玉杵名邑（肥後國玉名郡）へ有明海を渡る。長崎浜（現在の長洲町）に船を一時停泊（『肥後國風土記』逸文）。そこから阿蘇国へ至る。

→実際に使われていた菊池川の河川交通を反映している可能性もある。

◎肥君は菊池川の水上交通を利用して菊池平野へ進出し、筑紫君と結びつきながら勢力を拡大していったのではないか。

## 5. 交通路と鞠智城

### ▽肥君の活動と交通路

- ・肥君が勢力を拡充するなかで、有明海や菊池川などの水上交通が発達していった。
- ・肥君の一部が筑紫火君となり、菊池平野へ進出。  
→八女一山鹿一菊池の交通路が発達。

### ▽筑紫火君と大和朝廷

もともと肥君の本拠であった宇土地方では、石棺輸送を通じて大和朝廷とのつながりを強めた。筑紫火君も朝廷によって「津路要害之地」へ派遣されている史料から、朝廷と良好な関係を築いていったことがわかる。

一筑紫火君は朝廷との関係を保持することにより、勢力を拡大することができた。  
逆にいえば、筑紫火君の勢力圏は朝廷とのつながりが深い地域といえる。

◎筑紫火君が進出した菊池平野は、大和朝廷との関係を強めながら発達していった。

### おわりに

大宰府から鞠智城を経由して諸国府・郡家を結ぶ車路には、前身となる交通路があった可能性が高い。（特に八女一山鹿一菊池）

なかでも、菊池は朝廷と良好な関係をもつ筑紫火君が勢力を伸ばしていた。



菊池は山城の建設候補地となる可能性を十分にもっていた。

鞠智城の誕生へ

### 《参考文献》

- 木下良「古代官道の軍用的性格」（同志社大学人文科学研究所『社会科学』47、1991年）  
高木恭二「熊本の古墳からみた船山古墳」（玉名歴史研究会編『東アジアと江田船山古墳』雄山閣、2002年）  
高木正文「菊池川流域の装飾古墳」（玉名歴史研究会編『東アジアと江田船山古墳』雄山閣、2002年）  
鶴嶋俊彦「古代肥後の交通路についての考察」（『駒沢大学大学院地理学研究』9、1979年）  
鶴嶋俊彦「肥後國北部の古代官道」（『古代交通研究』7、1997年）  
鶴嶋俊彦「古代官道車路と鞠智城」（『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版、2011年）  
松本雅明「肥後の国府」（松本雅明著作集（3）『肥後の国府と古代寺院址の研究』弘生書林、1987年）  
柳沢一男「石人石馬」（石野博信・岩崎卓也・河上邦彦・白石太一郎編『古墳時代の研究』第九巻 古墳III 墓 輪、雄山閣出版、1992年）

この電子書籍は、鞠智城跡「特別研究」成果報告会 1 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城跡「特別研究」成果報告会 1

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 1 日